



“市政モニター”募集



↑申込はこちらから

令和6年度市政モニター募集のお知らせ

～スマートフォン📱やパソコン🖥で簡単回答♪～

市民のみなさんから市政に対するご意見やご提案などをお聴きするための
“市政モニター”を次のとおり募集します。

市政モニターの方々からお聴きしたご意見等は、市政運営の参考資料とさせていただきます。

あなたも“市政モニター”として、気軽にインターネットや郵送で、市政に参加してみませんか。

あなたのお申込みを
お待ちしております。

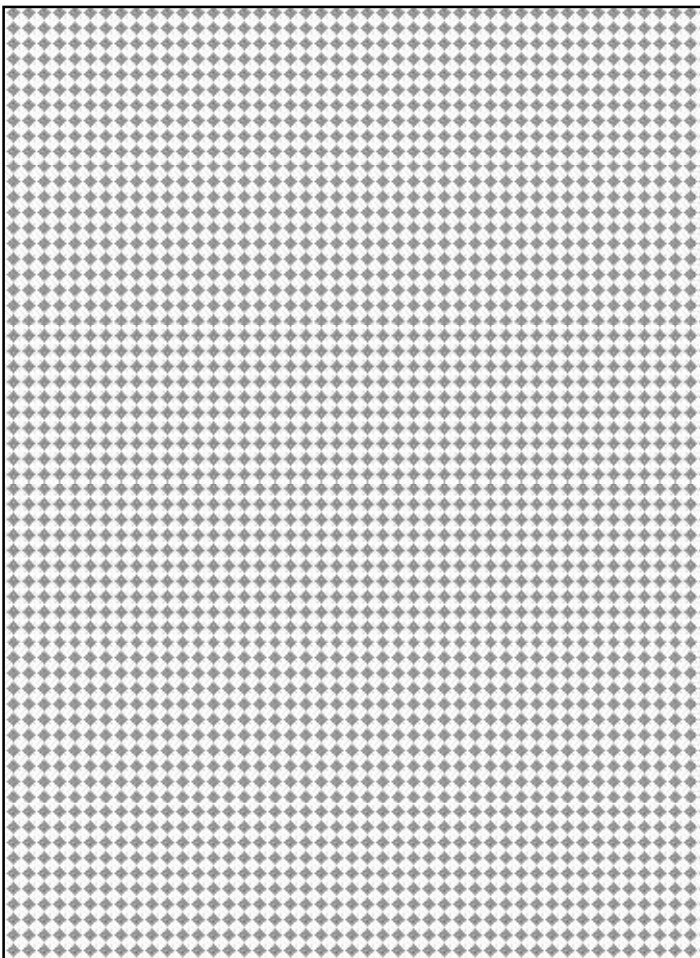


相模原市マスコットキャラクター
「さがみん」

【市政モニターの仕事】

★市が依頼するアンケートへの回答

きりとり



きりとり

郵便はがき

2 5 2 — 5 2 7 1



差出有効期間

令和6年5月

31日まで

(切手は不要です。)

相模原市中央区

中央2丁目11番15号

相模原市役所

広聴広報課 広聴班 行

令和6年度市政モニター申込

や
ま
お
り



【応募できる人】

次の条件のすべてを満たす方

- ①市内にお住まいの方
- ②令和7年3月31日現在で、満16歳以上の方
- ③年間を通じてモニター活動ができる方
- ④本市職員(非常勤職員を除く。)でない方
- ⑤公職選挙法による公職者でない方
- ⑥行政委員会の委員でない方
- ⑦令和4年、令和5年を連続しての経験者でない方
- ⑧同一世帯で応募者がいない方

【募集人数】 200人

【応募方法】

- ①申込書でお申込みの場合
必要事項を記入の上、申込書を切り取り、のりで貼り合わせ、切手を貼らずに郵送してください。
- ②インターネットでお申込みの場合
下記URLまたは二次元コードから、お申込みください。

<https://logoform.jp/f/GEgDO>



【申込期限】 令和6年4月26日(金)必着

【依頼期間】

依頼した日から令和7年3月31日まで

【謝礼】

1年間の活動に対し、記念品を贈ります。

【選考】

定員を超えた場合は、応募していただいた方の中から、地域、年齢、職業などを考慮して選考します。

【結果通知】

選考の結果は、応募の方全員に5月下旬頃にお知らせします。

【アンケートの回答方法】

郵送の場合：郵送料は市が負担します。

インターネットの場合：

回答いただく入力フォームのURL等をEメール(e-monitor@city.sagamihara.kanagawa.jp)で送信します。上記メールアドレスからのメールを許可する設定をお願いします。

なお、活動に使用するパソコンなどの機器や通信費はご本人の負担となります。

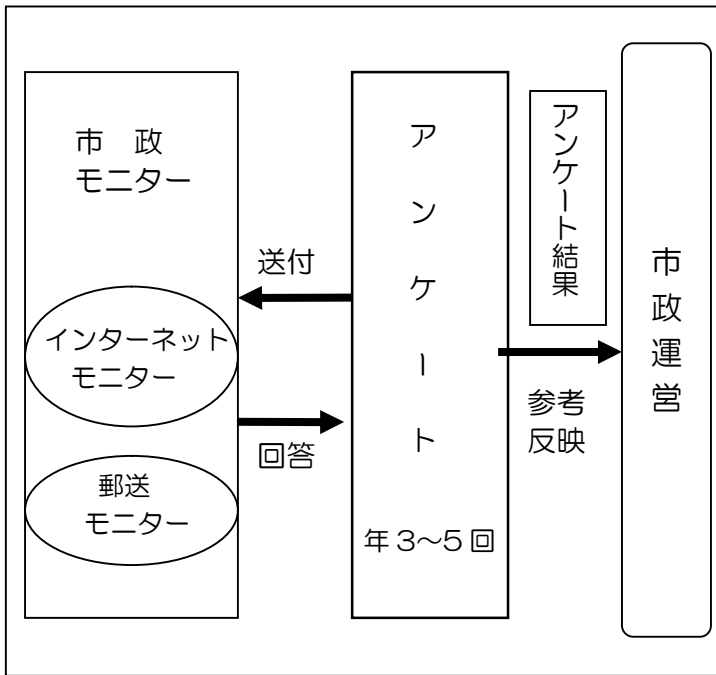
〈お問合せ先〉相模原市 広聴広報課

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8299(直通)

FAX 042-730-5258



貼り付け

市政モニター申込書

フリガナ	
氏名	
住所	〒 - 区 相模原市 区
年齢	歳
電話番号	- -
メールアドレス	@
回答方法	1. 郵送 2. インターネット
職業	1. 自営業 2. 会社員(パート等含む)
	3. 主婦(夫) 4. 学生 5. 無職
	6. その他()
モニター経験	有・無(年度) ※有の場合は、活動年度を記入してください。

応募の動機

貼り付け